

# 糸島市補助金設計書

所管課 福祉支援課

補助金名称	障害者余暇活動支援事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

## 【長期総合計画体系】

基本目標 1 \_\_みんなが健康で元気なまちづくり

政策 3 \_\_障がい者福祉の推進

施策⑥\_\_障がい者の地域生活を支援する

## 1 補助の目的

- 障がい者の余暇活動を通して、障がい者との交流・理解促進、障がい者の居場所づくり、身体機能の維持・向上を図ることを目的とする。また、障がい者家族の情報交換・孤立防止を図る。
- 障がい者と高齢者施設の支援員が交流を図ることで、地域共生社会の実現を図ることができる。

## 2 成果指標

- 参加者数 120名

## 3 補助対象事業・補助対象者

- 補助対象事業：障がい者とその家族が、高齢者施設の支援員とスポーツや遊び等を通して交流を図る。
- 補助対象者：社会福祉法人 志摩会

## 4 補助対象(外)経費

- 補助対象経費：支援員人件費、ボランティア行事用保険料、交流室使用料、消耗品

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

- 補助率：補助対象経費の1/2以内  
※地域生活支援事業の国県補助率：国1/2、県1/4
- 補助限度額：国の予算の範囲
- 積算根拠：補助対象経費の合計

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和4年度まで